

報道各位

新潟市こころの健康センター

個人情報を含む書類の誤送付事案の発生について

この度、個人情報を含む書類の誤送付事案が発生しました。
該当者の方には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

1 誤送付した書類

精神保健福祉法に基づく措置入院通知書（該当者1名）

2 経緯

令和7年11月21日（金）

- ・該当者の措置入院通知書を送付する際、誤って他の措置入院者の家族に送付する書類に封入し送付

令和7年11月27日（木）

- ・誤送付先の方が書類の確認にセンターを訪れた際、該当者の措置入院通知書が混入していることを職員が発見
- ・誤送付先の方及び該当者の家族に謝罪

令和7年12月15日（月）

- ・該当者に経緯を説明し謝罪

3 再発防止策

改めて職員へ注意喚起を行い、郵送の際は発送する直前に別の職員から内容物の確認を受け、誤りがないことを確認してから封をして発送することを徹底します。

【問い合わせ先】

保健衛生部

こころの健康センター 長澤

電話 025-232-5580

※本件に関する問い合わせは、
午後5時までにお願いします。